

季刊

# くまもと



# 地域支え合い情報

屋下がりのおしゃべり会。入居から1年が過ぎた宮城県仙台市の仮設住宅にて(2012年)



特集

住み心地の  
よい  
仮設住宅に!

## CONTENTS

2-3

### 1. 室内を快適にしつらえよう

イラスト図解つき

住宅のカビ予防と暑さ寒さ対策

4-5

### 2. 外に出て、人とまちに出会おう

近所づき合いは、あいさつから

訪問者への対応

あなたの出番!特技を発揮しよう

周辺を散策しよう!

外出する!一歩から始まる健康寿命

6-11

### 3. みんなが笑顔になる住宅に!自治編

step1 入居者同士のつながりづくり

step2 みんなで暮らし合う住宅内のルールづくり

step3 入居者と、周辺の地域住民とのつながりづくり

12

熊本県内15市町村に「地域支え合いセンター」が設置されます

# 住み心地のよい 住宅に!

居間

熊本地震の発災により、避難生活を経て、応急仮設住宅への入居が始まりました。仮設住宅での生活は、これまでの自宅と違って部屋は狭く、まわりは知らない人ばかりかもしれません。不安が大きいと思いますが、気持ちを立て直して前を向くためにも、まずは室内を快適な空間になるように工夫してみましょう。

そして、外に出てあいさつを交わし、散歩をしながら周辺のお店や病院などをチェックしてみてください。まちを知り、人と出会うことは、あなたの生活を豊かにしてくれるはずです。

この情報紙は、あなたの仮設住宅での生活を応援します。

1.

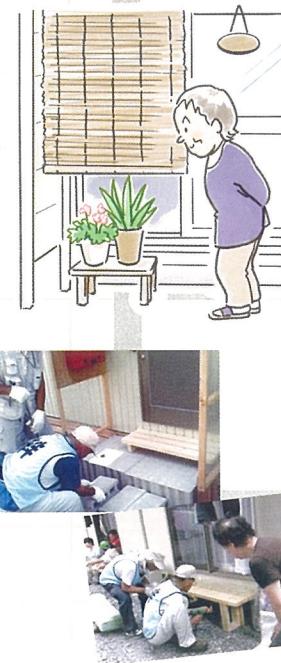
住み心地の  
よい住宅に!

## 室内を快適にしつらえよう

多くの仮設住宅は、鉄の柱とパネル状の壁でつくられています。鉄の柱は熱を通しやすく、壁が薄いため、夏は暑く冬は寒くなります。生活上の音が外に漏れやすく、また湿気がたまりやすい構造です。ここでは、暑さや寒さ対策、カビ予防など、快適に過ごすための工夫をご紹介します。

カビが発生した場合は、消毒用エタノールをふくませたキッチンペーパーなどで拭き取り、ドライヤーまたは扇風機で乾燥させてください。

なお、通常の賃貸物件と同様に、仮設住宅は現状回復で返却することになります。個人的に設置したものは、退去時に責任をもって片付けることを忘れないようにしましょう。仮設住宅の使用方法全般については、お住まいの仮設住宅を管理する市町村の担当窓口にご確認、ご相談ください。



大工の心得のある人が、入り口段差解消と縁側づくりをお手伝い

- ・金属の柱は頑丈で釘は受け付けませんが、マグネットを活用することができます。
- ・隣家の音漏れが気になる場合は、吸音マット・カーペットを使用したり、壁の内側にダンボールを貼ると防音効果が期待できます（ダンボールはおしゃれな模様の布をかけて目隠しを）。
- ・夏場は熱中症に注意！のどが渴かなくても、こまめに水分補給をして、エアコンや扇風機を上手に使用しましょう。

## カビ予防

部屋干しはできるだけ避け、どうしても干さないといけない場合は、エアコンや扇風機、換気扇、除湿器のいずれかをつけてましょう。

## 寒さ対策

エーキャップ（チチとも呼ばれる梱包材）やアルミシート、養生テープを使って、壁の内側や床、カーテンの上下の隙間などに敷き詰めましょう（いずれもホームセンターで入手可能です）。

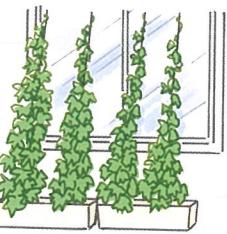
手づくりの木製オブジェに花を飾って  
野菜づくりのベランダも

- ・玄関先に表札をかけたり、植木鉢やベンチを置いて自分らしい空間を演出！
- ・目線が気になる場合は、すだれやのれんをかけてみましょう。
- ・窓からの日差しや雨が気になる場合は、ブルーシートや木材を活用したひさしづくりも可能です。

## 玄関

## 暑さ対策

窓際でゴーヤのツルをはわせる「グリーンカーテン」は、プライバシーの確保にもなって一石二鳥。



## 寝室

## カビ予防

晴れた日は窓を開けて換気し、雨の日は窓を閉めてエアコンや扇風機で室内の空気を動かしましょう。押し入れにもなるべく風を入れましょう。



## 押し入れ

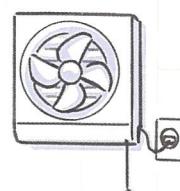
## 台所

## トイレ

## 風呂

## カビ予防

台所・風呂・トイレは常に換気扇をまわして換気を心がけましょう。換気扇をつけっぱなしにした場合の電気代は、月300円程度です（消費電力20Wで常時使用の場合）。風呂のフタを閉めることも徹底しましょう。



入り口の段差解消や、手すりの設置などが必要であれば、地域支え合いセンターのスタッフまたは市町村の仮設住宅担当部署に相談しましょう。

## 2.

# 外に出て、人とまちに出会おう

## 近所づき合いは、あいさつから

仮設住宅では、誰もが不慣れな環境のもと、一から人間関係を築いていかなければならない新生活に不安を抱えています。外に出て、「こんにちは」と声をかけ合うことから近所づき合いを始めませんか。顔を合わせる回数が増えれば、ぐっと親近感が湧くでしょう。

仮設住宅は期限付きの住宅ですが、生活に「仮」はありません。誰もが被災してたいへんな思いを抱えて生活しています。お互いにその気持ちを認め、みんなで安心して過ごすためにも、まずはあいさつを交わして、顔なじみになることから始めませんか。



## 訪問者への対応



仮設住宅での生活が始まると、あなたの体調や生活ぶりを気遣って、さまざまな人が自宅を訪ねてくると思います。行政の保健師や住宅関連部局の職員、地元の民生・児童委員、地域支え合いセンター（詳しくは本紙12頁参照）の生活支援相談員などです。その場合は、あなたが負担にならない範囲で、家族の体調や介護のこと、住宅設備や住み心地などを相談してください。力になってくれるはずです。あまりに訪問者が多い場合は、地域支え合いセンターの生活支援相談員に相談してください。

東日本大震災時の仮設住宅では、民間業者による新聞などの勧誘や、宗教の勧誘、悪質な訪問販売が多数ありました。自分の意に沿わない訪問は、きっぱりと断りましょう。

## あなたの出番！特技を発揮しよう

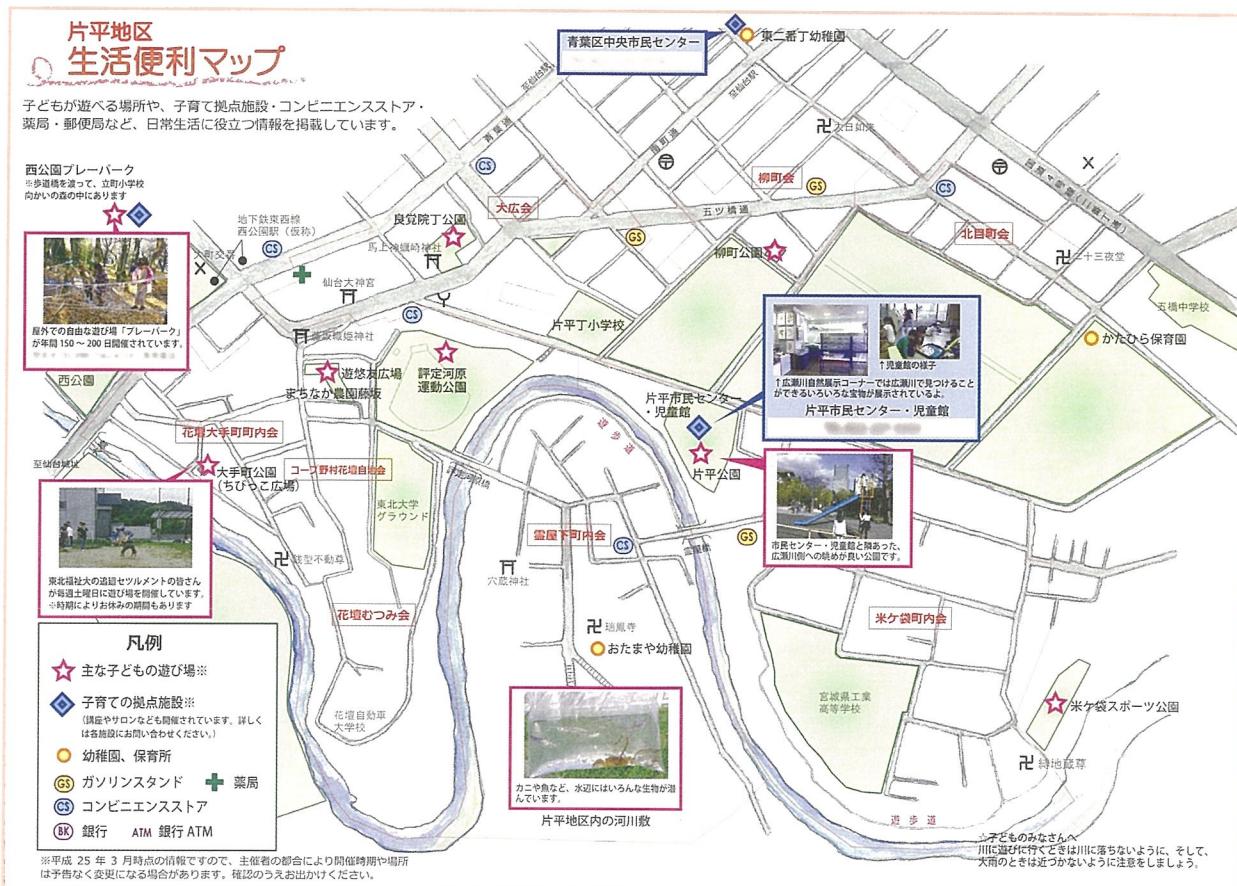
あなたに趣味や特技、関心事があれば、隣近所の人や地域支え合いセンターの生活支援相談員などとのおしゃべりのなかで伝えて、仲間を募ってみましょう。カラオケや絵手紙、手芸、園芸、囲碁、将棋、フラダンスなど、興味をもつ人たちがいるはずです。その人たちと一度、集会所などに集まってみましょう。集う人たちが賛同すれば、定例のサークル活動にすることもできます。やったことのなかったことも、みんなとチャレンジして趣味になったら素敵です。

趣味仲間を得ることは、あなたに活力を与え、暮らしを豊かに彩ることでしょう。



## 周辺を散策しよう!

周辺の土地勘がない場合は、散策して、まちの様子を確認しましょう。お店やスーパー、学校、銀行、郵便局、病院、役場など、自分の生活に必要なものはどこにあるでしょうか。交通手段もチェックしましょう。さらに、憩える公園や喫茶店、趣味の活動場所やサークルの有無、地元の歴史や史跡などがわかると、生活が楽しくなります。



このマップは、宮城県仙台市青葉区片平地区の住民の皆さんのが、同地区のみなし仮設や災害公営住宅で暮らす人に向けて、より暮らしやすくなるようにと、まちのガイドブックとして2013年3月に完成させた『ウェルカム片平』の一部を転載したものです。

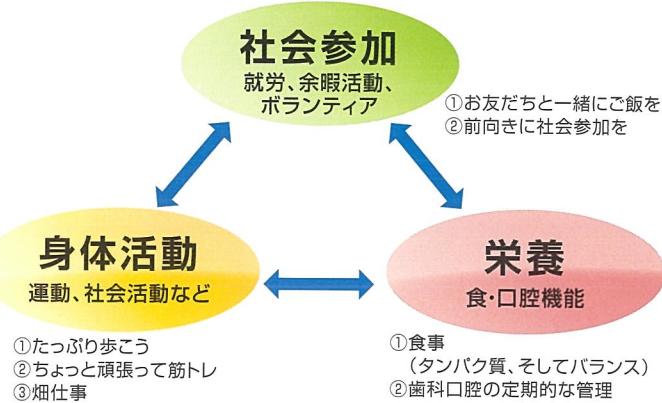
## 外に出る!一歩から始まる健康寿命

健康長寿のためには、毎日よく動いて、肉や魚をしっかり食べるだけでなく、人づき合いを活発にすることが重要だと、東京大学高齢社会総合研究機構の飯島勝矢准教授は話します。

ウォーキングをするなら、一人で歩くのではなく、友だちとおしゃべりしながら歩く。食事をするなら、誰かと一緒に楽しくいただけ。歌が好きなら、仲間と一緒にカラオケをすれば、会場に集まって歌ったりする間に何千歩も歩き、歌の合間に楽しくおしゃべりもするでしょう。畠仕事が好きなら、一緒に作業をしたり、野菜を近くにおすそ分けしたり、収穫物でつくったお惣菜で友だちとお茶飲みをする楽しさもあります。自分の趣味や特技を生かした閉じこもり予防・介護予防を心がけましょう。

## 健康長寿のための「3つの柱」

### より早期からのフレイル(虚弱)予防



3.

# みんなが笑顔になる 住宅に! 自治編

仮設住宅にはさまざまな人が住みます。知り合いがいなければ気軽なおしゃべりもできずに、孤立してしまう恐れがあります。子どもの泣き声や遊び声が近隣の迷惑になるのではないかと、肩身の狭い思いをする子育て世帯もいます。

みんなが安心して生活するために、まずはあいさつを交わして、顔なじみになることから始めましょう。新たなまちができるのですから、まずは入居者同士でゴミ出しや駐車場の利用方法などを話し合い、仮設住宅団地内の生活上のルールをつくりましょう。



流しそうめんで老若男女が交流

仮設住宅に隣接する公園で、  
子どもとママがスノードームづくりで交流



天気の良い日は、テントを張ってお茶会



夕方のひととき

集会所で小物づくりを楽しむ



手芸クラブの作品。  
布ぞうりのキーホルダーはボランティアへのお礼返しに大好評



住宅内の花壇や野菜づくり

集会所で寺子屋を開催

## Step 1

# 入居者同士のつながりづくり

東日本大震災では、多くの仮設住宅で「孤独死を出さない」を合言葉に、自治活動が始まりました。初めに取り組んだのが、入居した人たち同士の顔合わせです。

## 顔合わせの場

入居者同士が自己紹介をしながら、おしゃべりをする場を設けます。敷地内にある集会所や談話室などの身近な場所を使うと、参加しやすく、参加の呼びかけも容易ですね。チラシの全戸配付のほか、回覧板や掲示板を活用しましょう。

仕事をもっている人も参加しやすいように、平日の昼間だけでなく、土日や夜間にも開催するなど、複数回開くのはいかがでしょう。一度話した人とは、その後にあいさつや立ち話がしやすくなります。お互いの顔を覚えて声をかけ合うことは、防犯にもつながります。定例化して、毎週気軽に集まれる場を設けると、仮設住宅内の交流が一層すすむことでしょう。



集会所前の掲示板

## 地域行事で交流

交流をすすめるときは、地元に伝わる季節の行事やお祭りなど、みんなで楽しめることからはじめましょう。また、餅つき大会や夏まつり、避難訓練と炊き出し、コンサートなど、子どもから高齢者まで笑顔になれる企画がいいですね。

東北では、秋になると川原で仲間と鍋を囲む「芋煮会」という行事が行われます。入居者同士で芋煮会を開いたところ、歌や踊りが飛び出して盛り上がったという仮設住宅があります。また、新年会で余ったアルコールをきっかけに、夜に男性だけが集うサロン活動が始まった仮設住宅もあります。「一人で飲むと悩み込んで量が増えるが、みんなで飲めばおしゃべりを肴に、酒も適量で夜もぐっすり眠れる」という男性参加者の声が印象的でした。



地元の太鼓演奏で、お祭りを盛り上げる



夏祭りは地元の踊りで



入居者同士が楽しく交流できるように、  
ギネス記録に挑戦する自治会も  
季刊くまもと地域支え合い情報 vol.1

## Step2

# みんなで暮らし合う 住宅内のルールづくり

住み心地の  
よい住宅に!

仮設住宅で自治組織を立ち上げる際は、一部の人だけに負担がかからないような工夫をしましょう。たとえば、班長を2か月ごとで交代する、働いている世代には協力可能な時間と役割を具体的に提案してお願いする、などです。

東日本大震災の被災地では多くの場合、行政からの要望を受けて、入居者が顔合わせをしながら早期に自治組織を発足させました。ある自治会長は、「当初は住民たちから住宅設備に関する相談が多く寄せられたが、心が安定してからは、徐々に生活や福祉に関する課題や要望が出てくるようになりました。その困りごとを解決するために、自治活動が活発になりました」と話しています。



集会所のまわりを、花壇で美化

## ゴミ当番

早々に班をつくり、ゴミ当番を決めた仮設住宅があります。ゴミの捨て方の指導や、ゴミ置き場の清掃を1週間ずつ交代で担うことで、ルール違反のゴミが減り、敷地内の環境衛生につながりました。

## 駐車場

決められた駐車場以外のスペースに無断で車を置き、通りかかった子どもに気づかずには発車させて、あわや事故になりかけたことがあります。また、敷地内でスピードを出す車もいます。敷地内での駐車のルールをみんなで決めておくと安心ですね。

ある住宅では、何者かがタイヤをパンクさせる事件が発生し、自治会が5人編成で夜の巡回を週3回行うようになりました。巡回していない曜日は、警察にお願いしてパトロールしてもらうなどの連携を図り、入居者が大きな安心感を得ることができました。



仮設住宅内で、未就学児と母親が集って遊ぶ

## 子どもの遊び場

住宅敷地内に、子どもたちがのびのびと遊べるスペースや時間帯を設けることはたいせつです。子どもたちは、避難生活や仮設住宅でストレスを溜め込み、心の声を出せずにいます。まわりを気にせずに声を出して体を動かせる場があれば、子どもたちのストレスも軽減します。「子どもには、周囲を元気にする力があります。子どもたちが笑顔で仮設住宅内を走り回ることで、大人も笑顔になります」と、ある仮設住宅自治会長は話します。子どもと顔なじみになるにつれて、それまで「遊び声がうるさい」と苦情を言っていた高齢者が、子どもと一緒に遊んでくれる存在になったという話も聞きます。



集会所で小学生の遊び場を定期開催

宮城県名取市では、仮設住宅の自治会が、棟と棟の間の大きな通路への車の乗り入れを11~17時まで禁止にし、その間に自由に遊べる「ちびっこひろば」を開設したところがあります。たとえその時間帯に子どもたちが通りで遊んでいなくても、車は入ってはいけませんよ、という垂れ幕2枚を貼り出しました。この通路にベンチを設置したところ、幼児を遊ばせながら母親たちが談笑したり、高齢者が子どもたちの遊びを見守ったり、放課後に小中学生が集う場となりました。



ちびっこひろば

入居者間の交流イベントを開く際も、子どもが喜ぶ企画にすると、子どもや親、祖父母世代まで楽しめて、盛り上がる傾向があります。

## 環境整備

応急的に建てられた仮設住宅は、敷地内が舗装されていなかったり、住宅に至るまでの道路状況がよくない場合があります。住宅へ安全に入りできるように、歩行者用の信号機の設置や、防犯灯の設置を働きかけた自治会もあります。

敷地内に花壇を設置して、気持ちよい環境づくりを心がけるのはいかがでしょうか。

ある仮設住宅では、入居者の有志数人で敷地内の草刈りを週1回始めました。回を重ねるごとに「俺も手伝うから」と人手が増え、作業をしながらの会話も増加。それを見た小学生が「楽しそうだから私も手伝いたい」と、刈った草を熊手で集めるようになりました。それを見て「小学生が協力しているのだから私たちも」と周囲の大人たちが積極的に草刈りに参加して、「次はいつやるの?」と楽しみにする人が増えたそうです。敷地内の環境整備が、入居者の「出番」づくりと交流につながった良い例といえます。



## ベンチや集会所

敷地内の通路に、ベンチなどを設置すると、ちょっとしたおしゃべりや夕涼みをする場となり、少しずつ入居者同士が打ち解けるきっかけになります。

集会所や談話室を利用して始めた顔合わせやお茶のみ・サロン活動は、同じ趣味をもった仲間をみつける場にもなります。サークル活動の活動費は多くの場合、参加者が自己負担したり、自治会費や助成金などを活用しています。

移動販売車が来るまで井戸端会議

## 見守り活動

住宅に移り住んで数か月が経つと、顔合わせやサロン活動、交流イベントに顔を出さない人がいることに気づくと思います。本人は、本当は外に出て行きたいけれど、地震のショックから抜け出せずにいるのかもしれません。無理強いをする必要はありませんが「あの人は出てこないから、もう声をかけない」ではなく、何度も誘ってみることがたいせつです。

ある仮設住宅では、入居から3か月後に「見守り隊」を結成しました。何度も呼びかけても外や集会所に出てこない高齢者をたびたび訪ねて、あいさつをしながら健康状態を確認して、外に連れ出す役目です。民生・児童委員2人を中心に、主に女性9人が任にあたり、「○○さん、今日集会所で○○という行事があるから参加しませんか?」と誘い続けたところ、半年で4人ほど新たな仲間が加わりました。

また、高齢者のひとり暮らしや夫婦暮らしの世帯で夜間に倒れた場合を想定し、子どもが登下校に持ち歩いている「防犯ベル」を身に着け、緊急時に鳴らすことを考えました。近所には、防犯ベルが鳴ったら駆けつけてくれようお願いしているそうです。同様に、もしもに備えて、緊急時の連絡先やかかりつけ医を記入した携帯用カードや、冷蔵庫に貼り出す記入用紙を作成して配付した住宅もあります。

## 情報提供

仮設住宅の集会所などで行われているサロンやサークル活動、交流イベントなどは、**全戸**に告知しましょう。

行政などからの被災者支援に関する情報や、生活再建に関する情報も、全戸配付や回覧板などを活用して、全戸に行き届くようにしましょう。



- ① みんなを笑顔にする!
- ② 高齢者や生活弱者をみんなで見守る
- ③ ひきこもりをなくすために、イベントを企画して外に出る機会をつくる
- ④ ゴミ出しや駐車場利用などのルール化・秩序づくり
- ⑤ 自立する気持ちを保ち、前を向く



集会所で絵手紙サークルが始まり、子どもも参加

平成24年 3月	
1(日)	カラオケ教室(13:30) 寺小屋(16:00)
2(月)	スケル盤(17:00) ひまわりクラブ(18:00) アマゾンスクエア(18:30)
3(火)	高齢者シニアドリーム(10:00) カラオケ教室(11:00) 町会会議(18:00)
4(水)	カラオケ教室(10:00) アマゾンスクエア(18:00)
5(木)	介護物資支給(10:00～16:00) 寺小屋(19:00) 健康セミナー(19:30)
6(金)	体操(10:00) 寺小屋(14:00) 秋葉原(18:00)
7(土)	介護教室(10:30) 寺小屋(11:30) 元気ワッフル(14:00)
8(日)	介護相談(10:30) 寺小屋(11:30) 西本願寺奉茶会(13:00)
9(月)	カラオケ(10:00) 寺小屋(14:00) 寺小屋(18:00)
10(火)	壁掛け植物(10:00) 寺小屋(14:00)
11(水)	壁掛け植物(10:00) 寺小屋(14:00)
12(木)	壁掛け植物(10:00) 寺小屋(14:00) 元気ワッフル(14:00)
13(金)	介護教室(10:00) 寺小屋(14:00)
14(土)	壁掛け植物(10:00) 寺小屋(14:00)

その月の集会所での活動を  
掲示板で告知

## Step3

# 入居者と、周辺の地域住民との つながりづくり

仮設住宅のある地域に以前から住んでいて、地域のことをよく知っている人たちも、心強いご近所になってくれます。自治会長や民生・児童委員、ボランティア団体、商店、医療・福祉施設などとのおつき合いもたいせつにしましょう。

夏まつりやクリスマス会などを地元の自治会と共に催したり、お互いの行事に招待し合うなど、地元とつながることで交流が広がります。

ある住宅の自治会では、入居した1年後に、これまでお世話になった周辺地域の住民や支援者、ボランティアに腕を振るって感謝を伝える会を主催しました。郷土料理やバーベキューでもてなし、住宅集会所で活動していたサークルが踊りや演奏による活動発表をして場を盛り上げました。「もてなす役」に徹することで、「自分たちの力で立ち、前を向く」という決意を伝えたのです。この自治会では、支援してくださった個人・団体に対して、手芸サークルがつくった小物と手紙をお送りし、支援者とのつながりもたいせつにしていました。

「みんなで仲良く笑って生きることが、亡くなった人たちへの供養になる」「幸せは、みんなで分け合えば、何倍にもなりますよ」と、自治会長は話します。



## 頼り上手は、つながり上手 女性役員が活躍

宮城県仙台市若林区にある卸町五丁目仮設住宅への入居は、2011年8月から始まりました。周りは工業団地で、スーパーマーケットなどが少ない立地です。85世帯が生活していましたが、出身地が宮城県や福島県などバラバラで知り合いが少なく、当初は活気がありませんでした。

同年11月、自治会設立に向けて住民総会が開かれ、自治会役員の経験のない4人の女性役員が選出されました。早速4人はそれぞれの個性を活かして、住宅内で問題となっていた集会所の活用やごみ当番、班長が行政情報を全戸配付するなどの役割分担に動き出します。一方で、どんな人が入居しているのかを把握するために、一戸ずつ訪問をして、名前と家族構成、緊急連絡先を聞いて、名簿を作成しました。

自治会が初めて開いたクリスマス会では、「自分たちでできることはやろう!」と、調理から会場の装飾までをみんなで担当。料理の得意な高齢者には、「味付けがうまくできないから教えてくれない?」と声をかけるなど、参加しやすい雰囲気づくりを心がけ、みんなが協力し合うきっかけとなりました。

その後も、花壇の水やりやイベントのときに、ひとり暮らしの高齢者などに積極的に声をかけてお手伝いいただいたところ、先頭に立ってお手伝いをしてくださる高齢者が増えてきました。

集会所は、いつも誰かが集ってお茶飲みをしている場となり、その交流のなかから、料理クラブや畑クラブ、すずめ踊りクラブなどのグループ活動が生まれました。このときに生まれた手芸クラブは、メンバーがそれぞれ災害公営住宅に引っ越した現在も、手づくり品をつくり販売する活動を継続しています。



クリスマス会の風景



住民たちでつくった花壇



集会所



今年1月に開催した  
「カラオケ温泉日帰りバスツアー」は  
大盛り上がり



集会所前でのラジオ体操は、顔つなぎの場

## 仮設住宅同士のつながりづくり

東日本大震災により、宮城県石巻市では134か所の応急仮設住宅及び5808戸の民間賃貸住宅(みなし仮設)で3万2千人余りが暮らしました(2012年6月ピーク時点)。16年5月現在は、仮設住宅に3746戸が住み、入居率は52.6%。そのなかで、39仮設住宅が加盟する「石巻仮設住宅自治連合推進会」では、「孤独死をなくそう」を合言葉に、コミュニティづくりに取り組んできました(今年1月法人化とともに「一般社団法人石巻じれん」と改称)。

1つの仮設住宅ではできないことも、複数の住宅同士がつながることで、市や市社会福祉協議会、支援団体のほか、市立病院や警察署などとも連携を図ることができるようになりました。

住宅同士の交流を図るカラオケ歌合戦やスポーツ大会、10世帯ほどの小規模仮設団地同士が交流するバス旅行を企画し、好評を得ています。また、団地を越えた明るい話題づくりや元気を引き出すために、市内に住む特技をもつ人などを発掘して「巷の人間国宝」として認定するユニークな取り組みを行い、隔月発行の情報紙で紹介しています。

また、仮設住宅同士の交流を促進するために、自治会の役員として頑張ってきた人を「連絡スタッフ」として14年7月より雇用していることも大きな特徴です。現在4人の連絡スタッフが、住民の目線で生活課題の抽出やつながりづくりを手伝い、大きな存在となっています。

さらに、市が4500戸の災害公営住宅を建設する計画を受け、14年4月に住民アンケート調査を実施。災害公営住宅でも新たな人間関係づくりが課題となっているとわかり、朝のラジオ体操による交流や、万が一倒れた場合の緊急連絡先を書き込み携帯する「つながりカード」の普及に努めています。

**つながりカード**（表記例）

このカードは、大切なつながりを感じたり、会話をしたりするためのもので、この一つは、大切なつながりを感じたり、会話をしたりするためのものです。  
自分の住環境をより良くして、地域の方々の活動力を高め、希望してもらいたい。  
このカードは、大切なつながりを本人が持つ、お出でを、お出でください。  
このカードは、大切なつながりを保つために、相手の方の行動を尊重する方へ贈ります。  
大切なつながりを大切にすることで、地域に貢献して、地域でつながりを保つことができます。  
大切なつながりを大切にすることで、自分も大切なつながりを大切にできます。

**つながりカード**

発行：石巻じれん

ふりがな 氏名 <b>石巻 太郎</b>	性別 <input checked="" type="radio"/> 男・女
住所 石巻市蛇田新立野0-0 ☎ 0225-00-0000	
生年月日 (大昭平) 21年 1月 1日 (記入 平成27年 1月 1日)	
ふりがな 氏名 <b>石巻 花子</b>	続柄 <b>妻</b>
☎ 090-0000-0000	
ふりがな 氏名 <b>石巻 次郎</b>	続柄 <b>長男</b>
☎ 080-0000-0000	
ふりがな 氏名 <b>渡波 一郎</b>	ご近所さん
☎ 070-0000-0000	

**緊急の連絡先を書き込む  
「つながりカード」を奨励**

# 熊本県内15市町村に 「地域支え合いセンター」が設置されます

被災市町村のうち 15 市町村(※)では、熊本地震で被災した方々が、安心した日常生活を取り戻し、生活再建できるよう、見守りや健康・生活支援、地域交流の促進などの総合的な支援を行う「地域支え合いセンター」を設置します(運営は各市町村社会福祉協議会が担います。2016年9月頃から順次稼働予定です)。

センターでは、「生活支援相談員」等を配置して、仮設住宅やみなし仮設住宅、在宅等の被災者の方々を巡回訪問し、お困り事や各種相談への対応、交流の場づくりのお手伝いを行います。

※熊本市、宇土市、宇城市、阿蘇市、美里町、大津町、菊陽町、南阿蘇村、西原村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町、氷川町

## 「地域支え合いセンター」のイメージ

**<目的>** 被災者の安心した日常生活を支え、生活再建と自立を支援するため、見守り、生活支援、地域交流の促進、介護予防等の総合的な支援体制を構築する。

### 熊本県地域支え合いセンター支援事務所 (運営:県社協)

#### 運営支援

#### 市町村地域支え合いセンター(運営・市町村社協)

生活支援相談員による被災者の見守り・巡回訪問などを通じて、各種専門機関等と連携して、生活再建と自立を総合的に支援する。

- ・総合相談受付
- ・アウトリーチによる課題発見、御用聞き
- ・見守り安否確認(福祉マップ作成等)
- ・コミュニティづくりのコーディネート
- ・健康づくり支援、健康相談対応
- ・いきいきサロン(地域の縁がわを含む)、各種サロン(子育て、健康づくり等)活動サポート 等

連携・協力

#### 各種専門機関等

- ・復興リハビリテーションセンター(生活不活発病防止及び介護予防のための専門職派遣)
- ・こころのケアセンター(被災者の心のケアのための専門職派遣)
- ・地域包括支援センター
- ・民生委員児童委員
- ・社会福祉法法人、NPO法人、ボランティア団体 等

#### 総合的な支援

##### 被災者

高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て世帯等

応急仮設住宅

みなし仮設住宅

避難所

在宅

## 仮設住宅に「みんなの家」を設置しています

熊本県では、応急仮設住宅で入居者の方々が少しでも安らぎ、お互いが暮らしやすい関係を築けるように、仮設住宅内に「みんなの家」という木造の集会施設を整備しています。8月19日時点で、79棟の設置を予定しており、そのうち29棟が完成しています。

みんなの家は、集会などで使うだけでなく、日ごろから入居者の方々が気軽に集まって団らんを行っていただけるよう、土間や縁側を設けられています。「みんなの家」が十分に機能し、コミュニティづくりにつながるためにも、市町村が設置する地域支え合いセンターの働きに期待が寄せられています。



この情報紙を発行する「熊本地震・共同支援ネットワーク」とはこのネットワークは、東日本大震災の際に、兵庫県内の社会福祉協議会などと連携し、宮城県を中心に、介護職や看護職などの専門職ボランティアを、(福祉)避難所や施設などへ派遣し、現在も月刊地域支え合い情報の発行や、被災者支援従事者研修の実施に協力している「東北関東大震災・共同支援ネットワーク」のネットワークと経験をもとに、活動を始めました。

このたびは、熊本県(福祉のまちづくり室、認知症対策・地域ケア推進課)との連携で、避難所における要援護者の支援や、被災自治体に長期的視点にたった情報提供を行いました。その際、現地の拠点として、山都町並びに山都町社会福祉協議会、中島西部自治振興区の皆さんのご理解とご厚意によって「ふれあいセンター」をお借りし、活動することができました。

引き続き、情報紙の発行や研修などをとおして、前を向く皆さまの暮らしを応援します。

